

議会活性化特別委員会次第

令和8年2月4日
午前10時開議
301会議室

協議事項

- 1 加賀市議会基本条例の検証について 資料1
- 2 議会改革度調査2025について 資料2、3
- 3 大聖寺実業高校との意見交換会について
- 4 中学生議会について
- 5 議会報告会について

その他

◎加賀市議会基本条例(平成23年4月施行)の検証〔R7〕

第1章 総則

(会派)

第3条 議会の会派は、同一の理念及び政策を共有する議員で構成し、活動する。

令和7年度検証	実績（～R7）	各会派等の意見取りまとめ結果	検証結果
	特になし	<p>【ビリーブ加賀】</p> <p>「同一の理念及び政策」の定義が曖昧である。実際には、すべての政策で一致することは難しいと考えます。「共通の基本的な理念や政策を共有する」と柔軟な表現にしてみてもどうか。単に「構成し、活動する」だけでなく、議会運営の参画など会派の役割を明文化してはどうか「議会の会派は、基本的な理念や政策を共有する議員が、議会活動を円滑効果的に行うために構成する団体とする。」</p>	

第1章 総則

(災害時の対応)

第4条 議会は、災害が発生したときは、議会機能を的確に維持するため、迅速かつ適切に対応するものとする。

2 議会は、災害等発生時には、情報通信技術を積極的に活用することにより、議会活動の継続を図るものとする。

3 災害時の対応に関し必要な事項は、加賀市議会業務継続計画（議会が災害時においても議会としての機能を果たすために必要な事項を定めた計画をいう。）で定める。

令和7年度検証	実績（～R7）	各会派等の意見取りまとめ結果	検証結果
	<p>○議会基本条例を改正 (R4年6月)</p>	<p>【ビリーブ加賀】 第2項 議会は災害発生時には、情報通信技術を積極的に活用することにより、議員間の連携、情報共有および議会活動の継続を図るものとする。</p> <p>【つなぐ加賀】 オンライン会議「情報通信技術の活用」が追加されたが、この通信網が遮断される場合の想定も必要かと。</p>	

第2章 開かれた議会

(開かれた議会の推進)

第5条 議会は、市民に開かれた議会を目指して情報公開に取り組むとともに、市民に対して議会の議決又は運営について、その経緯、理由等を説明する責任を果たすものとする。

	実績（～R7）	各会派等の意見取りまとめ結果	検証結果
令和7年度検証	特になし	【つなぐ加賀】 予算決算委員会の質疑を今までは、3月、9月定例会において必ず行われていたものが、できるという形にとどめたのは逆行していると考ええる。	

第3章 監視する議会

(市政運営状況の監視)

第7条 議会は、市民を代表する議決機関であることを常に自覚し、公正性、公平性及び信頼性を重視して、市長その他の執行機関及びその職員(以下「市長等」という。)の市政運営状況を監視するものとする。

	実績 (~R3)	各会派等の意見取りまとめ結果	検証結果
令和7年度検証	特になし	【つなぐ加賀】 次年度の財政状況はかなり厳しいものだと考える。そこで財政について第三者の専門知識を介して議員との勉強会等も必要では。	

第3章 監視する議会

(市長等との関係の透明性の確保)

第8条 議会は、議員が行う市長等への口頭による要請に対して、その記録を市長等に求め、両者の関係の透明性を図るものとする。

令和7年度検証	実績（～R7）	各会派等の意見取りまとめ結果	検証結果
	特になし	【中川委員長】 この条文では意味を取りにくいいため、分かりやすい表現に改めてはどうか。	

第4章 審議する議会

(政策討論会)

第13条 議会は、市政に関する重要な政策等及び課題に対して、共通認識の醸成を図るため、議員で構成する政策討論会を開催するものとする。

	実績（～R7）	各会派等の意見取りまとめ結果	検証結果
令和7年度検証	○政策討論会を開催 公共施設マネジメントについて(R4年7月) ゆけむり健康村について(R4年9月)	【ビリーブ加賀】 議会は、市政に関する重要な政策等及び課題に対して、共通認識の醸成を図るとともに、多様な意見を尊重し、建設的な議論を促進するため、議員で構成する政策討論会を必要に応じて開催する。討論会の内容については、市民に対して適切に情報共有を行うものとする。	

第5章 政策提案する議会

(政策提案の推進)

第14条 議会は、市民の多様な意見を把握して市政に反映させ、市民と協働してまちづくり活動に取り組むために、必要な政策を自ら立案し、又は市長等に提案するよう努めなければならない。

2 委員会は、議会における政策立案及び提案を積極的に行うものとする。

	実績（～R7）	各会派等の意見取りまとめ結果	検証結果
令和7年度検証	<p>○政策条例を制定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加賀市デジタル技術の活用による持続可能なまちづくり条例（R5年9月） ・加賀市スポーツ推進条例（R5年9月） <p>○政策提言を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の在り方に関する提言書（R4年7月） ・観光地としての温泉地の維持・発展のための提言書（R4年8月） ・デジタル田園健康特区に関する取組についての提言書（R5年9月、R6年9月） ・加賀市における高齢者施策についての提言書（R7年9月） ・加賀市におけるスポーツ関連施策についての提言書（R7年9月） 	<p>【高橋】</p> <p>条例の制定だけでなく、時代の変化に合わせて廃案とすることについても定めてはいかがでしょうか。例えば「議会は、社会情勢の変化等を踏まえ、条例の廃止又は見直しについても必要に応じて議論を行うものとする。」など。</p>	

第5章 政策提案する議会

(議会事務局の体制整備)

第16条 議会は、議会の政策立案能力を向上させ、議会活動を円滑かつ効率的に行うため、議会事務局の調査機能及び法制執務能力の充実を図るものとする。

令和7年度検証	実績（～R7）	各会派等の意見取りまとめ結果	検証結果
	○金沢大学法科大学院と連携事業の展開 ・議長等が大学講義の講師参加(毎年度) ・インターンシップ(R4年、R6年) ・政策条例づくりへの助言・アドバイス(適宜)	【ビリーブ加賀】 人員体制の充実が必要。 業務が多様化しているため、適切な人員配置と業務分担の見直しが必要と考える。	

第8章 議員の政治倫理、身分及び待遇

(議員定数及び議員報酬)

第22条 議員定数又は議員報酬に係る議案は、市民の直接請求による場合及び市長が提出する場合を除き、明確な改正理由を付して、委員会又は議員から提出するものとする。

	実績（～R3）	各会派等の意見取りまとめ結果	検証結果
令和7年度検証	特になし	【ビリーブ加賀】 議員削減・適正化の議論をしたほうが良い。	

第6章 市民が参加する議会

(市民参加及び市民との連携)

第17条 議会は、市民に対し、議会活動に関する情報を積極的に公表し、透明性を高めるとともに、市民に対する説明責任を十分に果たさなければならない。

2 議会は、本会議のほか、委員会を原則公開する。

3 議会は、委員会における参考人制度及び公聴会制度を活用して、市民の専門的又は政策的識見等を議会の討議に反映させるよう努めるものとする。

4 議会は、請願及び陳情を市民による政策提案として位置付けるとともに、その審議においては、これら提案者の意見を聴く機会を設けなければならない。

	実績（～R7）	各会派等の意見取りまとめ結果	検証結果
令和7年度検証	特になし	【つなぐ加賀】 再生プロジェクト、タウンミーティングがこれにあたるものかと。	

資料 2

■基礎情報

設問1 都道府県

石川県

設問2 議会名

加賀市

確認用 →ID : 790

→自治体コード : 172065

設問3 担当者名

川野上 真人

設問4 電話番号（ハイフンあり）

0761-72-7965

設問5 FAX番号（ハイフンあり）

0761-72-5305

設問6 メールアドレス

gikai@city.kaga.lg.jp

gikai@city.kaga.lg.jp (確認用)

設問7 直近の議員一般選挙の投票率と無投票選挙の有無を回答してください。

直近が2025年の場合は2025年で回答してください。

都道府県・政令市の選挙で選挙区に分かれている場合は、全域での平均値でお答えください。

すべての選挙区で無投票だった場合は投票率は0を入力してください。

投票率 : 63.6 % (小数第一位まで)

- 無投票の選挙区はなかった
- 一部の選挙区で無投票だった
- すべての選挙区で無投票だった

設問8 上記の1つ前の議員一般選挙について回答してください。

(例：2024年が直近の場合は、設問7に2024年の選挙、設問8に2020年の選挙の投票率を回答してください)

投票率 : 58.7 % (小数第一位まで)

- 無投票の選挙区はなかった
- 一部の選挙区で無投票だった
- すべての選挙区で無投票だった

設問9 直近の議員一般選挙の立候補者数と当選者数、その選挙年月日をお答えください。

当選者数 (定数) : 18 人

立候補者数 : 21 人

選挙年月日 : 2025/10/5 (例：2024/10/3)

設問10 議員と事務局の職員それぞれの条例定数を回答してください。

また、2025年12月31日時点で在籍中の議員の人数 (男女その他) を回答してください。

【条例定数】

議員 : 18 人

事務局員 : 9 人

【在籍者数】

男性議員 : 16 人

女性議員 : 2 人

その他議員 : - 人

事務局員 : 9 人

設問11 議員の平均年齢を選択してください。(2025年末時点)

なお12月31日以降に改選があった場合でも、その時点の構成議員で計算ください。

61歳 (小数点以下を切り上げ、例：55.4歳→56歳)

設問12 議員の平均期数を選択してください。(2025年末時点)

なお12月31日以降に改選があった場合でも、その時点の構成議員で計算ください。

合併している場合は合併前も含めた通算で算出してください。

4期 (小数点以下を切り上げ、例：3.2期→4期)

設問13 議員報酬及び政務活動費の月額を回答してください。

※役職で報酬額が異なる場合は、一般の議員の月額で回答してください。

※政務活動費を年額制で交付している場合は、平均月額に換算してお答えください。

なお、交付制度がない場合は「0」とご記入ください。

※時限的に報酬、活動費を減額や凍結している場合でも、本則に規定する通常額を記入ください。

議員報酬(一人当たり)： ¥480,000 円(一円単位、半角数字)

政務活動費(一人当たり) ¥80,000 円(一円単位、半角数字)

■政策力の強化

設問14 政策形成や議論の深化にタブレットやPCを活用している事例（事務局・議員）を回答してください（2025年中）。

- オンラインで委員会を開催した（オンラインと対面のハイブリット方式を含む）
- オープンデータやGIS（地理情報）を活用して地域課題を分析している
- 現地調査結果を記録・共有し、政策検討に反映している
- ワードクラウド等を活用し議論を可視化している
- 議論を分かりやすくするために、統計データをグラフ化して活用している
- 他自治体の事例調査に活用している
- 住民アンケート結果の分析に活用している
- オンライン会議システムを活用して遠隔地の事例調査（オンライン視察）に活用している
- オンライン会議システムを活用して専門家の意見の聴取に活用している
- 会議資料・修正案をクラウド上で共同編集している
- ペーパーレスで資料を共有している
- その他
- 該当するものはない

設問15 設問14で選択したものについて、具体例を回答してください。

①令和6年9月には4年に1度の住民アンケートを実施した。その際はLoGoフォームを活用し、その結果はタブレットに移し、アンケート項目とその結果を議員が必要な都度、閲覧できるようにしている。多かった意見は「意見交換の場を設けてほしい」であった。令和6年度と令和7年度の2年をかけて市内全地区で議会報告会を行った。次の議会報告会に

設問16 議会における生成AIの利用状況を回答してください。（2025年以前の取り組みも可）

- 執行部が策定した生成AIの利用指針・ルールがある
- 議会が策定した生成AIの利用指針・ルールがある
- 議会が契約した生成AIの有料アカウントを議員が利用できる
- 執行部が契約した有料アカウントを議員が利用できる
- 執行部が契約した有料アカウントを議会事務局職員が利用できる
- 執行部議会事務局が契約した成AIの有料アカウントを議会事務局職員が利用できる
- 議会が生成AIに関する研修会を開催した（外部講師を含む）※個人・会派主催を除く
- 議員が生成AIを活用して一般質問・代表質問などを行った
- 所管事務調査で生成AIを利用している
- 会議録の作成に生成AIを利用している
- 会議録の速報に生成AIを利用している
- 会議録の要約に生成AIを利用している
- 議会だよりの作成に生成AIを利用している
- ライブ配信等に生成AIを活用している
- 生成AIで作成した議会botを利用している
- 政策情報の収集や背景調査において事務局が生成AIを利用している
- 住民からの問い合わせへの対応や説明資料の作成に生成AIを利用している
- その他
- 該当するものはない

設問17 議会として生成AIを利用する上での課題を回答してください。

- タブレットやPCの接続環境端末に問題がある
- 通信環境に問題がある
- セキュリティ上の懸念がある
- 操作方法に不安がある
- 議員の理解度に課題がある
- 活用法が明確でない
- AIの効果が不明確で導入に疑問がある
- 導入費用の負担が問題である
- 執行部との調整が不十分である
- AIの効果に疑問がある
- その他
- 該当するものはない

設問18 議員のタブレットやPCの会議（本会議、委員会）における活用状況を回答してください。（2025年末時点）

	本会議	常任委員会	特別委員会
タブレット（貸与）の持ち込みを認めている	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
議員個人所有のタブレット（BYOD）の持ち込みを認めている	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
PC（貸与）の持ち込みを認めている	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
議員個人所有のPC（BYOD）の持ち込みを認めている	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
タブレットの持ち込みを認めていない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
PCの持ち込みを認めていない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
該当するものはない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

設問19 議会や委員会として執行部に対して行った提言はありますか。

議員個人の一般質問、会派代表質問、会派としての提案、請願、付帯決議等は除きます。（2025年中）

- 議会として提言書（要望書）を提出した
- 委員会として提言書（要望書）を提出した
- その他
- 該当するものはない
- 上記に関する資料があれば、URLまたは別添（メールに添付してください）にてご提供ください。

【URL入力欄】

設問20 設問19のうち、「縮小・削減」に言及したものはありますか。

- 策定している計画の廃止または見直しを提言した
- 公共施設の統廃合や縮小を提言した
- 類似した業務の統合または効率化を提言した
- 自治体間連携や広域化を提言した
- 規制や事業の廃止または見直しを提言した
- 業務のデジタル化によるコスト削減を提言した
- 補助金や助成金の廃止または見直しを提言した
- 業務のデジタル化によるコスト削減を提言した←こちらは選択しないでください
- 会議体の廃止を提言した
- その他
- 該当するものはない

設問21 設問19のうち、「組織・人材マネジメント」に言及したものはありますか。

- 人事評価制度の見直しを提言した
- 研修内容の見直しを提言した
- 首長・経営層が関与する会議体の設置を提言した
- HR-Tech(ヒューマンリソースに関するDX)の導入を提言した
- 中堅・若手職員の退職の減少への対策に関する提言をした
- 業務のスクラップ&ビルド(最適化)に関する提言をした
- 役職定年により降任となった職員の配置に関する提言をした
- その他
- 該当するものはない

設問22 委員会提案または議員提案による条例を制定(改正を含む)しましたか。(2025年中)

- 政策に関する条例を制定した
- 理念条例を制定した
- 個人情報保護に関する条例を制定した
- 政治倫理に関する条例を制定した
- 議員定数に関する条例を制定した
- 議員報酬に関する条例を制定した
- その他の条例を制定した
- 該当するものはない

設問23 上記の条例名を回答してください。

回答欄： 市議会の個人情報の保護に関する

設問24 常任委員会の他に政策をテーマにした特別委員会を設置していますか(2025年末時点)。

- 常任委員会の他に政策をテーマにした特別委員会を設置している
(例)「子育て支援対策委員会」「定住移住対策委員会」等
上記の特別委員会の名称：員会、「公共施設マネジメ
- 設置していない

設問25 議会として、修正に関する権限行使を行いましたか。(2025年中)

- 委員会提案による修正案(委員会の決定が修正意見の場合)を可決した
- 議員提案による修正案を可決した
- 総合計画または総合戦略の修正案を可決した
- 予算案の修正を可決した
- その他
- 該当するものはない

設問26 条例、会議規則や要綱等に基づいて行われる議員間討議を行いましたか。

ここでいう議員間討議とは、質疑、質問、賛否討論を除くもので条例、
会議規則や要綱等に基づいて行われるものです。(2025年中)

- 本会議における議案の審議で行なった
- 本会議における請願の審議で行なった
- 委員会における議案の審議調査で行なった
- 委員会における請願の審議調査で行なった
- 常任委員会における所管事務の調査で行なった
- 政策討論会・全員協議会などで行なった
- その他
- 該当するものはない

設問27 2025年末時点で、他の自治体や機関と連携する議会としての仕組みはありますか。

(連携協定を締結しているもの、一時的ではなく継続的に会議体を設置しているものに限りませ)

なお、議会機能強化や政策立案を目的に、民間企業、大学、研究機関、
他自治体など外部の知見を取り入れるための連携を想定しています。

連携先： ①大学法科大学院、②福井県あわら

連携内容： ①：議会の政策法務能力向上や調査機能の強化を図ることを
目的としている。これまでに議会提案の条例づくりや各種政策
課題への対応についてアドバイスをいただいている。
②：国道8号4車線化などにかかる共通課題の早期解決のため

設問28 議会として、総合計画や総合戦略に関わる仕組みや実績はありますか。(2025年末時点)

- 自治法96条2項の議決事件に総合計画(一部も含む)を追加している
- 自治法96条2項の議決事件に総合戦略を追加している
- 総合計画に基づき、施策成果の評価検証を議会が行った(2025年中)
- 総合戦略に基づき、施策成果の評価検証を議会が行った(2025年中)
- 総合計画または総合戦略の評価検証結果を議会が公表している(2025年中)
- 評価検証に基づき、総合計画または総合戦略の修正を議会が行った(2025年中)
- 調査に基づき、総合計画・総合戦略の修正を議会が行った(2025年中)
- その他
- 該当するものはない

設問29 選挙後に全議員の選挙公約や政策を住民は見るができますか。(2025年末時点)

- 議会のウェブサイト(選挙管理委員会のページは除く)で選挙公報を見ることができる
- 議会のウェブサイトで政策等(選挙公報以外)を見ることができる
- 議会が発行する広報等の紙媒体で見ることができる
- 見ることができない(議会としては行っていない)
- その他
- 該当するものはない

設問30 議長選挙のあり方について該当するものはありますか。(2025年末時点)

- 議長選挙を行い、候補者がマニフェストや所信などを本会議で表明する
(休憩して実施する場合は対象になりません)
- 議長選挙を行い、候補者がマニフェストや所信などを本会議以外の場
(委員会、全員協議会、議会運営委員会等)で表明する
- 議長選挙を行い、候補者がマニフェストや所信などを表明している動画を議会のウェブサイトで配信する
- 議長選挙を行い、候補者のマニフェストや所信などを議員に配布する(紙媒体)
- 議長選挙を行い、候補者のマニフェストや所信などを議会のウェブサイトで公開する
- 議長選挙を行い、候補者のマニフェストや所信などの表明に対して、議員が質問できる
- 議長選挙は行わない
- 該当するものはない

設問31 議長の任期について該当するものはありますか。(2025年末時点)

- 議長は任期を4年務める
- 議長は申し合わせにより1年で交代する
- 議長は申し合わせにより2年で交代する
- 該当するものはない

設問32 議員一般選挙における次の項目にかかる条例はありますか。(2025年末時点)

選択肢 \ 項目	選挙公報発行	選挙ビラ公費負担
条例を制定している	●	●
条例を制定していない	○	○

設問33 本会議における一般質問の運用等について該当するものはありますか（2025年末時点）

- 事前に執行部側と質問内容、答弁内容、再質問、再々質問など全て調整を行なっている
- 最初の質問に限り、質問と答弁とを事前調整している
- 事前に調整した範囲を超えて質問することができない
- 通告のみで調整はしていない
- 一般質問（議員個人）を議会の成果とするために事前の検討会議を実施している
- 一般質問（議員個人）のテーマを議員間で共有し重複を避ける仕組みがある
- 一般質問の内容を整理し次期議会で議会として執行部側に政策提案を行う仕組みがある
- 一般質問（議員個人）を議会の成果とするために事後の追跡を行う仕組みがある
- ウェブ掲載以外に一般質問の内容を住民に事前に知らせる取り組みを行っている（チラシ配布、予告版議会だよりの発行等）
- 委員会代表質問を導入している
- 一般質問の議員ごとの持ち時間を会派の人数によって配分している
- その他
- 該当するものはない

設問34 2025年中に実施した常任委員会の開催日数と開催時間を通算で記載してください。

開催日数：（ 35 ）日【通算】

開催時間：（ 33.1 ）時間【通算】※小数第一位まで回答してください。

設問35 設問14～34までの補足、「その他」を選択した場合の説明、関連する特筆すべき取り組みについてあれば自由に記載してください（2025年中）「文頭に補足説明する設問番号を明記ください」。

設問16：執行部側でChatGPT活用のためのガイドラインあり。

設問27：金沢大学法科大学院との連携協定において、政策的な案件について課題解決等に向けたご協力をいただくなどしている。例えば、政策条例を策定するにあたって協議にご協力をいただき、ご助言をいただくなどしている。また、例年9月定例会にあわせて学生のインターンシップ受入れを行っているほか、年1回、正副議長による金沢大学法科大学

■主権者の参画

設問36 子どもや若者が議会・議員と交流する機会を議会として提供しましたか（執行部主催は除く）。（2025年中）

- 小学生を対象とした子ども議会（模擬議会）を開催している
- 中学生を対象とした中学生議会（模擬議会）を開催している
- 高校生を対象とした高校生議会（模擬議会）を開催している
- 大学生を対象とした大学生議会（模擬議会）を開催している
- 年齢（学年）を問わず、若年世代を対象とした模擬議会を開催している
- 子どもや若者を対象にした意見交換会を実施している
- 議員が学校等に出向く出前授業を実施している
- 議会として、学生等のインターンシップを受け入れている（議員や会派での受け入れは除く）
- 学校や教員と連携して、子どもや若者が請願・陳情を出している
- その他
- 該当するものはない

設問37 模擬議会（設問36で5つ目までの選択肢を選んだ場合）の取り組みで工夫したことはありますか。

- 教育委員会と共催で開催している
- プログラムの検討段階から学校（教職員や校長）と協力している
- 模擬議会では答弁を執行部が行う
- 模擬議会では答弁を議員が行う
- 年2回以上開催している
- 参加する児童や生徒は学校の推薦で選ばれている
- 出された意見を検討する会議体を議会として設けている
- 出された意見に対して議会として報告書（文書または、およびウェブ公開等）としてフィードバックをしている
- 出た意見が政策等に反映された（2025年に限定しません）
- その他
- 該当するものはない
- 開催していない

設問38 議会報告会（住民との意見交換会を含む）を開催した回数を回答してください。（2025年中）

11 回

設問39 議会報告会（住民との意見交換会を含む）に参加した延べ人数を回答してください。（2025年中）

- 人数をカウントしている → 300 人
- 人数はカウントしていない
- 開催していない

設問40 議会報告会（住民との意見交換会を含む）で工夫したことはありますか。（2025年中）

- 児童、生徒、学生や住民が報告会の企画運営に参加している
- 報告会の内容を議会ウェブページで公開している
- 報告会の動画を議会ウェブページで公開している
- オンライン形式（Zoomなど）で開催している
- 複数会場で開催している
- テーマ（若者、子育て世代、高齢者向けなど）を設定して開催している
- 駅前や商業施設など、公共施設以外で開催している
- 議決結果などの決定事項だけでなく、議論の背景やプロセスも説明している
- 住民からの質問や意見交換をメイン（半分以上の時間を割く）としている
- ファシリテーターなど、進行役を外部から招いて進行している
- 手話通訳や字幕を活用し、誰でも参加しやすい環境を提供している
- 報告会で出た意見を議会としての提言に反映させる仕組みがある
- その他
- 該当するものはない

設問41 住民の意見を聞く工夫をしていますか。（2025年中）

- 議案資料が出てきた後、住民が参加できる議案の勉強会を開催している
- 若者や子育て世代などに対象を限定したアンケートをオンラインで行なっている
- 対象を限定していないアンケートをオンラインで行なっている
- 若者や子育て世代などに対象を限定したアンケートを紙媒体で行なっている
- 対象を限定していないアンケートを紙媒体で行なっている
- 本会議で住民が自分の意見を述べる仕組みがある
- 本会議で住民が自分の意見を述べる仕組みがあり2025年中の実績がある
- 委員会で住民が自分の意見を述べる仕組みがある
- 委員会で住民が自分の意見を述べる仕組みがあり2025年中の実績がある
- 委員会で請願者が自分の意見を述べる仕組みがある（休憩中を除く）
- 委員会で請願者が自分の意見を述べる仕組みがあり（休憩中を除く）2025年中の実績がある
- 休憩中に請願者が自分の意見を述べる仕組みがある
- 休憩中に請願者が自分の意見を述べる仕組みがあり2025年中の実績がある
- 傍聴者に発言を認めている
- 地域のイベント等で議会としてブースを設けている
- オンラインの合意形成プラットフォームを活用している
- 議会報告会とは別にワークショップを開催して住民意見を聞いている
- 本会議や委員会（休憩中を含む）で議案に対する意見を住民が発言できる
- その他
- 該当するものはない

設問42 議会だよりの発行や配布で、工夫していることはありますか。（2025年末時点）

- 議会だよりを執行部の広報誌と共同で発行している
- 全戸配布をしている
- 住民が編集に参加できる
- 住民の意見を掲載している
- 議員による住民のインタビュー記事を掲載している
- 議会だよりに関する住民アンケートを実施している
- 音声版や点字版の提供を行なっている
- 議会だよりのダイジェストを動画で提供している
- 動画や関連資料へのリンクをQRコードで提供している
- 漫画やイラストを使った解説を行なっている
- 事後の報告ではなく議会前の予告として発行している
- 年齢層や障害に配慮したフォントやレイアウトを採用している
- 子ども・若者向けに読みやすい工夫をしている
- その他
- 該当するものはない

設問43 住民の議会（本会議または、および委員会）への参加を進めるために行った取り組み実績はありますか。（2025年中）

- 傍聴を希望する者は、住所・氏名等の記入を特段行うことなく傍聴できる。
- 休日（土曜・日曜）に議会を開催している
- 平日の夜間に議会を開催している
- 全ての人（乳幼児を含む）が許可を必要とせず傍聴できる
- 傍聴人用の資料を提供している
- 議員に配布する資料と同じものを傍聴人に配布している
- 議場に設置しているモニタ等にリアルタイムでの字幕表示を行っている
- 子育て中の人や託児スペースや保育サービスを利用できる
- 車いすで傍聴可能
- 親子傍聴席を設置している
- 許可不要で傍聴席にて水分補給が自由に認められている
- その他
- 該当するものはない

設問44 議会で議論している内容を住民が知るための取り組みはありますか。
指定がないものは、本会議で取り組まれているものを回答してください。（2025年末時点）

- 常任委員会も含め、インターネットでライブで中継している
- 本会議のみインターネットでライブ中継している
- 議案を審議の事前に議会のウェブページで公開している
- 議案を審議の事後に公開している
- 議案の説明資料などの付属資料を審議の事前に議会のウェブページで公開している
- 議案の説明資料などの付属資料を審議の事後に議会のウェブページで公開している
- 文字検索（文字認識）可能なデータ形式で会議録を議会のウェブページで公開している
- 結果だけでなく議案の審議状況（途中経過）を都度、議会のウェブページで公表している
- 議員個人の議案等に対する賛否をウェブサイトで公表している（議会だよりを除く）
- 議員個人の議案等に対する賛否を議会だよりで公表している
- その他
- 該当するものはない

設問45 住民は、議会のウェブサイトで議員の情報を見ることができますか。(2025年末時点)

- 政策等の取組、実現状況を見ることができる
- 自己紹介動画を見ることができる
- 略歴等の自己紹介を見ることができる
- 議員名(顔写真付き)を見ることができる
- 議員個人のサイト等へのリンクを見ることができる
- 議員個人のサイト等へのリンクを見ることができる→こちらは選択しないでください
- 議員個人の連絡先を見ることができる
- その他
- 該当するものはない

設問46 住民は、政務活動費に関する資料を見ることができますか。(2025年末時点)

	活動の内容が分かる報告書等の書類	収支報告書	領収書等の書類	条例とは別に定めている使途基準・ガイドライン
議会のウェブページで見ることができる	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
議会図書室に配架している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
資料を見る場合には、事務局への申出を必要としている(開示請求手続なし)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
資料を見る場合には、事務局への申出を必要としている(開示請求手続あり)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
非公開としている(作成なし含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
該当するものはない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

設問47 議会運営に関するいわゆる申し合わせ事項について住民は知ることができますか(2025年末時点)

- 文書になっておりウェブサイトで公開している
- 文書になっているがウェブサイトでは公開していない
- 廃止して別の形で明文規定した
- 知ることができない
- 申し合わせ事項がない
- その他
- 該当するものがない

設問48 設問36～47までの補足、「その他」を選択した場合の説明、関連する特筆すべき取り組みについてあれば自由に記載してください(2025年中)。

「文頭に補足説明する設問番号を明記ください」

設問36：①毎年、石川県立大聖寺実業高校の高校生と加賀市議会議員とで意見交換会を行っている。いただいた意見は定例会及び委員会で質問等に反映している。その結果を議会だよりに掲載しているが、高校側からは「生徒は、自分たちの意見が議会を通じて市当局側に伝わったことを感じている。今後も続けてほしい。」との感想をいただいている。②議員が小・中学生に議会や市政について話す「おでかけ教室」(議会出前講座)を実施し

■議会機能の強化

設問49 議会力強化に関して、事務局の取り組みで工夫したことはありますか。

2025年以前の取り組みを含めて回答してください。

- 「議会議務局」から「議会局」に改称している
- 事務局から議会に対する提案制度があり、議会基本条例などで規定している
- 議会の機能を強化するため、事務局職員が研修に参加している
- デジタル人材育成の研修に職員が参加している
- 法務担当職員がいる（弁護士資格の有無を問わない）
- 議員向けの調査レポートを発行している
- 議会独自に職員（会計年度任用職員を含む）を採用している
- テレワーク体制を導入している
- その他
- 該当するものはない

設問50 議会改革に関する工程表を作成していますか（2025年末時点）

- 作成し、公表している。評価や検証の仕組みがある。
- 作成し、公表している。評価や検証の仕組みはない。
- 作成しているが、公表していない。評価や検証の仕組みがある。
- 作成しているが、公表していない。評価や検証の仕組みはない。
- 作成していない
- その他
- 該当するものはない

設問51 議会基本条例を制定していますか。

- 現時点で制定している
- 現時点で制定しているが、すでに改正している（2025年以前も可）
- 現時点で制定していない
- その他

設問52 議会活動の評価や検証に関する取り組みはありますか。（2025年以前も可）

- 議会基本条例に基づく評価、検証を実施し、結果を議会のウェブページで公表している
- 議会基本条例に基づく評価、検証を実施しているが、議会のウェブページでは公表していない
- 外部の個人や団体による外部評価を実施し、結果をウェブサイトで公表している
- 外部の個人や団体による外部評価を実施しているが、ウェブサイトでは公表していない
- 住民による外部評価を実施し、結果をウェブサイトで公表している
- 住民による外部評価を実施しているが、ウェブサイトでは公表していない
- 「議会マニフェスト」という名称で住民に議会として取り組むことを宣言している
(例：南幌町議会「議会マニフェスト」)
- その他
- 該当するものがない

設問53 公表している議会のウェブサイトのURLを回答してください。

ウェブサイトがない場合には"なし"と入力してください

[tps://www.city.kaga.ishikawa.jp/gikai/index.htm](https://www.city.kaga.ishikawa.jp/gikai/index.htm)

設問54 災害に対する議会としての備えはありますか。

指定期間のない設問は2025年以前の取り組みも含め回答してください。

- 議会版BCPを策定している
- 議会版BCPの評価を行なっている
- 議会版BCPを修正している
- 議会として訓練を実施している
- 議会が実施する訓練でタブレットを活用している
- 復興プランや復興計画が議決事項になっている
- 復興プランや復興計画を議決している（2025年中）
- 議会として災害に対する意見書や報告書を出した（2025年中）
- 災害対策本部に議員が参加する仕組みがある
- その他
- 該当するものがない

設問55 議会図書室の運営で、工夫していることはありますか。（2025年以前の取り組みも可）

- 図書室内に常駐する職員または司書がいる
- 行政資料室との連携または併設がある
- 公共図書館との連携または併設がある
- 国会図書館との連携がある
- その他の連携がある(図書関連団体や図書関連事業)
- 議員向けの図書室だよりを発行している
- 図書室外で議員が電子図書や資料を見ることができる
- 住民が図書室で図書を閲覧できる
- インターネットに繋がった端末を設置している
- 議会として契約した新聞や資料などのデータベースを閲覧できる端末が設置されている
- その他
- 該当するものがない

設問56 設問49～55までの補足、「その他」を選択した場合の説明、

関連する特筆すべき取り組みについてあれば自由に記載してください。

「文頭に補足説明する設問番号を明記ください」。

設問49：人事評価者は議長、局長であり議会内で完結している。

設問52：検証方法などについて協定締結している金沢大学法科大学院に協力していただくこともあった。

設問54：議場内の議員側と執行部側の机の下には防災用のヘルメットを設置している。併せて傍聴席にも用意している。

設問57 その他、設問全体を通して、特筆すべき取り組みがあれば自由に記述してください（2025年中）。

①PPDCAサイクルとして、議会報告会や議会市民アンケート調査など議会や委員会が行う行為に関し、計画（Plan）、手順・経過（Process）、実行（Do）、検証（Check）、改善（Action）といった一連のサイクルを適用することにより、その行為の進行管理、結果の振り返り、成果の評価及び次の目標設定などに活用している。②上記①の取組の結果、毎年、各委員会による政策条例の提案や執行部への提言に繋がっている。また、条例制定